

平成25年3月6日開会

平成25年 白川町議会第1回定例会

町 長 提 案 説 明

教 育 長 町教育運営基本方針

白 川 町

平成25年白川町議会第1回定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご参集賜り心からお礼申し上げます。私にとりましては、今任期最後、16回目の当初予算編成となり、年4回の定例町議会の中でも極めて重要なその年の町政運営の方針を決定いただく町議会であります。

ただ今から、私の町政に対する所信表明と、提案しております議案の大要について、説明させていただきます。なお、その後には就任2年目を迎える瀬瀬教育長の教育運営基本方針を述べさせていただきます。

まず最初に、平成25年度当初予算編成についてであります。今年の9月に任期を迎える私にとりましては、半年間の予算編成となります。しかし、国政において昨年12月16日に衆議院総選挙が行われ、3年3か月続いた民主党中心の政権から、自民党を中心とする自公政権になりました。国において、従来の平成25年度予算編成は困難となり、政府は平成24年度の大型補正予算と平成25年度予算の5月成立を目指す、いわゆる15か月予算編成方針を打ち出したことにより、白川町における予算編成もこれに準じて行う必要が生じました。このため、平成25年度予定の事業を平成24年度補正予算に前倒しして組み入れる必要が生じ、また、平成25年度予算も次年度事業を組替える必要も生じてきました。自公政権においては「アベノミクス」3本の矢を掲げ、日本経済の再生を実現し来春予定の消費税率3%引き上げのため、2%以上の経済成長を目指すこととなりました。この政府の判断に反応したのが日本経済で、安倍政権は発足したばかりで何もしていないのに、対ドル為替は1ドル76円から94円台に、日経平均株価は7,500円から1万1,400円になりました。物価安の動向から、ある程度のインフレにすることや、公務員の給与を削減しながら、民間企業における給与・賞与のアップを要請するなど、大変難しいデフレ脱却の舵取りを安倍内閣は行おうとされております。しかし、この中には公共投資の増大もあり、国土強靱化計画の推進は、コンクリートから人への民主党政権とは違う方針であり、ある程度の積極的な町づくりへの取り組み姿勢が必要と考えます。そこで、平成25年度当初予算は、骨格予算と考えておりましたが、平成24年度補正予算とあわせて、ある程度の積極予算とするべきと判断しました。また、物価上昇、消費税の増税などを考えると、ほんの一部ではありますが、町民負担の減額方針も出すべきではないかと考え、制度改正も提案しております。

地方分権改革は、前自民政権時代から進められ、民主党政権においても積極的な閣議決定等がされました。国や県の言うとおりにしておれば、誰でもどこでも同じような「金

太郎アメ」的町づくりができる時代ではなくなったということです。3, 200以上あった市町村は、平成の合併で1, 700になり、人口100万人以上の市は11市になり、人口10万人以上の都市は264市にのぼります。町村は全国に931ありますが、その人口は全人口の9%程度の1, 160万人しかありません。平均的人口は約1万人で、白川町が平均的な町村と言えるかもしれません。しかし、1万人の町では、なかなか「自立」することはできません。できる限り多くの国や県における補助事業や交付金を受けなければ、積極的な町づくりは実現しないと考えます。道州制やTPP交渉による国際規格の検討も大切であるとは思いますが、この日本を支えているのは都市だけではなく農山漁村であり、中山間地に人が住み、その地域を守っているからだと思います。総人口のたった9%しかいない町村が、国土の半分程度の面積を守っていることからわかります。

昨年秋には、ぎふ清流国体の正式競技のうち、クレー射撃とライフル射撃の2つの正式競技を国体会期10日間のうち9日間、白川町では、全国から来られた選手、役員、応援団の方々に賑わいました。町民の皆様、ボランティアの皆様、保育園、小学生、中学生、高校生の皆様の絶大なるご理解とご協力があり、大成功のうちに幕を閉じることができました。また、11月2日と3日には、全国水源の里シンポジウムを開催し、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」をスローガンに掲げ、北は北海道から、南は九州までの自治体のトップや、総務省、農林水産省、国土交通省、岐阜県はじめ多くの関係機関の皆様が白川町に来ていただきました。さらに、今年2月1日と2日に岐阜県では初めてとなる全国茶サミットを、下呂市並びに白川町で開催することができました。すべての決定権や行動基準が東京にある訳ではなく、白川町のような小さな過疎の町にも全国に発信できる大きな力を持っていることを証明した本当に大きな行事であったと思います。これらの大行事を中心的に推進したのは役場職員であり、国体は国体推進室を中心に全職員が取り組み、全国水源の里シンポジウムは経営管理課、全国茶サミットは農林商工課とこれを応援してくれた各課の職員が一丸となって取り組んだ成果であったと思います。

地方分権、地域主権とは、ただ単に国や県が持っていた機能権限を、地方の職員の状況を見て1つ1つ投げてよこすのではなく、本来は、地方の力を信じてできる限り多くの事務を地方に責任を持たせて実施させることにあると思います。東京で考えた地方振興策がすべての市町村に当てはまる訳ではありません。それぞれの地域にある諸条件をしっかりと組み込ませて実施させる必要があるからです。

説明がずいぶん長くなりましたが、国政が民主党政権から自民党政権になったことは、

本当に大きな改革であり、「コンクリートから人へ」ではなく「人もコンクリートも重要である」になったと強く感じます。そして、地方主権は、この風を早く読み、それを実現するためには国が行おうとしている15か月予算に対応する地方の予算を編成することが最も大切であると考えております。国においては、平成24年度補正予算は決定しましたが新年度予算は審議中であり、5月中旬に成立見込みです。しかし、白川町では、この定例会において補正予算も新年度予算もご決定いただくこととなります。国における予算原案も新年度の概要も正式に示され、説明会も実施されております。市町村では、新年度中途の補正予算で対応することも容易にできますが、できれば平成25年度の町政全般にわたる諸事業、施策を議論いただく大切な定例会でありますので、何卒積極的な町づくりと新しい時代に向かっての人づくりのため、懸命に情報を集め、あらゆる財源の確保を考えて編成した補正予算並びに新年度当初予算でありますので、ご審議ご決定をよろしくお願い申し上げます。

さて、私は4期16年間という長い間、白川町政を担当させていただきました。この間極めて大きな政治、経済、文化、自然災害などの変化がありましたが、特に財政について大きく取り上げられ、白川町は第2の夕張市、借金で倒産するとまで言われてきましたので、この際に町の財布の中身を少し説明させていただきます。

借金は平成9年度末に82億7,470万円あり、このうち過疎債が31億6,950万円(38%)、一般単独債19億1,920万円(23%)、義務教育債7億360万円(9%)、簡易水道事業債14億8,560万円(18%)、その他9億9,680万円(12%)ありました。平成24年度末見込みでは86億890万円と少し増加しておりますが、簡易水道拡張事業の完了した平成17年度末残額の106億500万円よりおよそ20億円減少しています。また、平成13年度から始まった小泉改革のひとつ、臨時財政対策債は、24年度末には18億3,630万円(21%)になり、元利償還金の100%が交付税算入とはなりますが、借金の大きなウェイトを占めております。さらに、過疎債が32億2,660万円(38%)、簡易水道事業債が28億6,850万円(33%)、その他6億7,750万円(8%)となり、大変有利な借金と言われる臨時財政対策債と過疎債の合計は全体の約6割にあたることとなります。

簡易水道整備事業については、町長就任以来、全町簡水、消火栓整備を掲げ実施した結果、平成18年には全町の98%に配水となったものの借金も多く、平成17年度末には、一般会計の過疎債充当も含めて約58億円の残額となりましたが、現在は35億930万

円に減少しました。この簡水の借金返済には、町民の皆様からいただく水道使用料金のうち1億円を充てており、不足する1億円は一般会計から繰り入れることとなっております。しかし、簡易水道施設は老朽化している所もあり、次の改修計画も必要となります。

いずれにしても、借金の元金返済以上に借入れをしないという方針でやって来まして、もっと借金が減ることとなりますが、臨時財政対策債や災害復旧事業債があるため、思うように借金が減らないのは現実ですが、しかし、交付税への措置がある有利な借金が多くを占めていることは大変良い傾向だと考えています。

一方、積立金（基金）ですが、平成9年度末に全部で15億6,170万円あり、そのうち財政調整基金は6億6,000万円でした。平成24年度末の見込みは18億2,550万円としており、そのうち財政調整基金は、16年前と同額の6億6,000万円です。基金の適正な額は示されておりませんが、今後の国の財政運営がどのようになるか極めて不透明な現在、ある程度の準備金が必要となり、財政調整基金や特定目的基金の積み立ても必要になると考えております。

白川町の財政運営は、極めて健全であるとは言えませんが、238km²の広大な町域を健全に管理し、地域の活力をさらに高めて元気な町をつくっていくためには、ある程度の財政対応や、人的対応も必要であり、できる限り積極的な町政運営を推進することが大きな課題であると考えております。しかし、財源のない町であり、国や県の支援がなくては事業実施をすることができません。さらに、国においては地方分権、地域主権を唱えておられ、積極的な提案や国や県の事業への取り組みがなければ、補助金や交付金の事業採択を受けることができません。特に町職員における情報収集能力や、計画立案能力が求められる時代となります。しっかりした計画に基づいて、町民の皆様のご理解を得て町議会における議決を得なければ、どんな小さな事業でも推進することはできません。町民の皆様、議員の皆様、町職員の皆様のご理解ご協力ご支援を心からお願い申し上げます。

以上、私の思いを述べさせていただきました。

それでは、ただ今より、今定例会に提出しております議案の大要についてご説明申し上げます。

議第2号から議第7号までは、平成25年度一般会計予算並びに各特別会計予算であります。

それぞれの予算規模は

		本年度当初対比
一般会計	56億0,000万円	10.0%減
国民健康保険特別会計	11億3,400万円	0.4%減
簡易水道特別会計	3億0,500万円	2.0%増
地域振興券交付事業特別会計	5,000万円	2.0%減
介護保険特別会計	9億7,700万円	1.8%増
後期高齢者医療特別会計	1億2,800万円	増減なし
総 額	81億9,400万円	6.8%減

としております。

ここからは第5次総合計画の施策の大綱に沿って、もう少し具体的な予算の内容についてご説明申し上げます。

(1) 人と人とのふれあいによるまちづくり

まちづくりや観光客誘致に関連して『もてなし』という言葉がよくいわれます。たまたま立ち寄った店での接客態度や、途中で道を聞いた時の住民との触れ合いが、楽しい思い出として心に刻まれ、そのようなまちは再度訪れてみようという気持ちになります。

訪れた土地での暖かい触れ合い、心のこもったちょっとしたサービス、行き届いた配慮、そうしたものは時として立派な観光施設や町並みを見るより深い感動としていつまでも残ります。

平成24年度は国体を始め、全国水源の里シンポジウム、全国お茶サミットなど全国規模のイベントを多く開催してきましたが、こうしたイベントを通して全国に元気な白川町をPRすることができたと思います。また、各種イベントにおいて醸成した町民のつながりを今後のまちづくりに活かしていかなければならないと思います。

2年目を迎えた美濃加茂市との「定住自立圏構想」によるまちづくり事業をさらに推進してまいります。

友好関係を続けてきましたイタリア・ピストイア市、中国吉林省松原市、沖縄県宮古島市との交流についても、青少年の相互交流を中心として引き続き取り組んでまいりますので、町民の皆様、議員の皆様のご理解と積極的なご参加をお願い申し上げます。

47年ぶりに岐阜県で開催された第67回国民体育大会「ぎふ清流国体」は、「輝け はばたけ 誰もが主役」をキャッチフレーズに、そして「東日本大震災復興支援」のため、「心を一つに 日本再生」を掲げ、全国各地から大勢の選手・監督・役員の皆様をお迎えし、被災地のみならず全国に向けて勇気と感動、そして元気を送る大会として、盛会のうちに幕を閉じることができました。これもひとえに町民の皆様をはじめ、県当局、関係機関並びに各種団体等の長年にわたるご支援、ご協力の賜と心から感謝申し上げます。

本町では、クレー射撃、ライフル射撃の2つの正式競技と、ケイマンゴルフのデモンストレーションスポーツ行事を開催し、町民の皆様と一丸となって成功したことは、より一層のスポーツ振興を図る貴重な経験となり、今後のまちづくりに大きな財産となりました。

また、大会期間中の10月7日には、三笠宮彬子女王殿下にクレー射撃競技の御覧にあずかり、思い出に残る大会となりました。この大会を開催するにあたり従事していただきました多数のボランティアの方々をはじめ、大会に関わった全ての皆様とともに、達成感と感動を分かち合えたことに感謝申し上げます。特に、町職員の皆様には、出先機関も含めすべての職員が従事し、「町民ビームライフル大会」は町民課が、デモスポ・ケイマンゴルフ大会には教育委員会が担当し、ライフル射撃とクレー射撃の2つに担当職員を分け対応いただきました。早朝5時からの勤務もあり夜も遅くまで勤務をいただき、2つの大会を無事終了することができました。2回の歓迎レセプションは、国体では珍しい行事とのことでしたが、参加いただきました選手・役員の皆様にはとても好評で、大変喜んでいただきました。白川町という小さな町ですが、この様な大きなイベントをしっかりとやり終えることができたという自信ができたものと感じております。本当にありがとうございました。

新年度は、国体開催1年記念イベントとして、町民参加のビームピストル大会やクレー射撃大会等を計画しています。競技会場となりました白川射撃場は、恒久施設として今後も県内外のクレー射撃愛好者の皆様のご利用を期待しております。また、ライフル射撃会場は仮設施設のため取り壊し、グラウンドとして再整備し、「国体記念運動公園」としての活用を図ってまいります。

(2) 緑（地域）の資源を活かした豊かなまちづくり

「上流は下流を思い 下流は上流に感謝する」という理念の下、水源の里の再生を図るため、明治大学教授、小田切徳美先生は、「都市の再生なくして、農山村の維持なし。農山

村の再生なくして、都市の生き残りなし」と言われておりますので、このきれいな水と豊かな森林を守り育てていくことが重要であると考えます。

県では、小水力など自然再生エネルギーを活用するため、太陽光発電と観光・地域振興、防災を組み合わせた地産地消型次世代エネルギーインフラ導入を図るための調査を実施し、事業化を進めようとしております。町では電気自動車の導入を図り、急速充電設備などの次世代自動車インフラ整備を進めています。新年度は、道の駅「清流白川クオーレの里」に電気自動車用の急速充電設備などを整備し、道の駅「美濃白川ピアチェーレ」に続いて次世代エネルギーパークとなるよう整備促進を図る計画であります。

国の農業施策については、政権公約を踏まえて、国土強靱化・競争力強化、経営所得安定対策、担い手・農地総合対策、生産振興対策、食の安全・安心、都市と農山漁村の共生・対流などが新年度予算に盛り込まれ、1兆円規模の平成24年度農林水産補正予算と合わせ、「15か月予算」の考えのもとで、攻めの農林水産業の展開が進められることとなります。

この中で、農業の多面的機能を評価した「日本型直接支払」及び新たな経営所得安定制度を中心とする「担い手総合支援」の制度設計に向けた検討が新年度に行われます。「農地を農地として維持することに対価を支払う」とする「日本型直接支払」の法制化などの検討は、農地基本台帳の整備等による農地管理の在り方に密接に関連することから、万全の対応を図る必要があります。また、「担い手総合支援」の制度についても農業委員会が中心となり、農業者の公的代表として生産現場の声を積み上げ反映させることが求められます。

平成24年度から、国の政策により、各集落や各地域の農業の将来のあり方について具体的に話し合っただき、人と農地の問題を解決する方向を定める「人・農地プラン」の作成作業を進めています。平成24年度は、新規就農者を支援する「青年就農給付金」の対象者となる担い手がいる集落を先行してプランづくりを進めてきました。2年目を迎える新年度は、アンケート調査の結果、約80%の農家が地域農業の中心となる経営体は「集落営農組織」と考えていることから、新規就農者の確保と併せて、集落営農組織が設立されている地域並びに設立を検討している地域を中心に「人・農地プラン」づくりを推進してまいります。

また、集落営農組織の経営安定化に向け、各集落営農組織間の連携強化を図るとともに、水稻、大豆の作付けを中心とした地域内の農地の保全と営農機械の共同利用による効率化を図られるよう支援してまいります。

昨年の通常国会で「株式会社農林漁業成長産業化支援機構法」（6次化ファンド法）が成立し、今年2月には機構が発足しました。新年度からファンドを活用した農林漁業者を主体とする6次産業化が推進されます。本町では、農業の6次産業化をはじめ、農業基盤整備や農業施設・機械整備などを推進し、攻めの農業を展開するため、新年度を初年度とする農山漁村活性化プロジェクト支援事業や平成26年度を初年度とする中山間地域総合整備事業の計画づくりを行う調査研究費を計上し、積極的に農業振興に取り組んでまいります。また、農家等の地元負担については容易に負担してもらえないため、基盤整備事業等に要する受益者の分担軽減も図ってまいります。

昨年2月に設立しました「白川町農業再生協議会」については、その事務所をJAめぐみの美濃白川支店内に設置しましたが、引き続きこの協議会が着実に機能するよう関係者と十分な協力体制をとり、米の需給調整を推進するとともに、新たな集落営農組織の設立や既存組織の法人化を推進します。また、認定農業者、新規就農者などの担い手対策や耕作放棄地の解消など、各種補助制度に積極的に取り組んでまいります。

平成22年度から第3期対策として始まった「中山間地域等直接支払制度」や、平成24年度から第2期対策として取り組んでいる「農地・水保全管理支払交付金」などの、国、県の制度事業に積極的に取り組み、集落・地域の農地、農業を守っていける体制づくりを推進しますので、農家の皆様のご理解、ご協力と積極的な参画をお願いいたします。

鳥獣被害が深刻化するとともに、鳥獣の駆除の担い手である狩猟者が減少、高齢化していることから、その対策に向けて、昨年10月に鳥獣被害対策実施隊を組織しました。新年度も引き続き、実施隊の活動に対する支援を行ってまいります。また、侵入防止柵の共同設置や移動捕獲檻の導入など、有害鳥獣駆除に地域ぐるみで取り組む体制を推進し、捕獲した鳥獣の処理についてもその対策を研究してまいります。

今年の2月には、全国の概ね100ha以上の茶産地を持っている自治体（83市町村）に参加を呼びかけ、全国各地から多くの皆様に参加をいただき「第17回全国茶サミット美濃茶岐阜大会 in 白川町」を盛大に開催することができ、美濃白川茶の名声を全国に発信することができました。白川町のお茶は、全国の茶産地に比べて量、生産額とも多くはありませんが、私たちの住む山村地域にとって極めて重要な特産物であり、水源の里として山村を守るためには農地の保全が大切であり、お茶は畑作の優良作物です。改植時期を迎えた茶園の作業省力化を図るため、茶園整備を平成21年度から農山漁村活性化プロジェクト支援事業により行っており、平成24年度は茶園整備と防霜ファン設置を行ってま

いました。新年度は宇津尾地区、見代地区の2地区で茶園整備を計画しております。また、新年度からは受益者負担を軽減し、茶園整備地区の規模拡大を図ってまいります。なお、茶サミットにおいて発言もありましたが、お茶の消費拡大のため、4月から子どもが生まれる時や婚姻の届け出のお祝いに、名前の入った急須と茶飲みをセットで贈呈したいと考えております。

次に、林業・木材産業の振興については、本町の豊かな森林資源を活かし、森林・林業を再生するとともに、二酸化炭素の森林吸収源対策を積極的に進めるため、森林施業の集約化、路網整備、間伐等を推進する必要があります。

新年度からは森林経営計画を樹立した森林が森林整備の対象となり、さらに搬出を主体とした利用間伐のみが補助対象となることから、森林整備地域活動支援交付金を活用して、その要件を満たす集約化団地の森林経営計画づくりを促進してまいります。

また、本町が平成22年度から実施している間伐材全量搬出実証モデル事業については、一部補助内容を見直し継続してまいります。

町の森林資源が、利用可能な段階に入らる中で、町産材の利用拡大を通じた林業・木材産業の振興、活性化を図るため、町外に建築される木造産直住宅に対して桧柱50本、17万円相当を限度に100棟に助成する新規事業「しらかわの家 柱50本プレゼント事業」を創設し、特に白川市場の桧丸太の利用拡大の取組みを支援してまいります。

平成24年度から導入された「清流の国ぎふ森林環境税」を活用した環境保全林整備、里山林整備、木製品導入事業や水源林の公有化などの各種事業にも積極的に取り組んでまいります。

町内消費の拡大を図るため、新年度で3年目を迎える町内ポイントカード会が計画している抽選会事業への助成を行うとともに、引き続き地域振興券の利用促進とあわせて、商工会等の協力をいただきながら町内事業所での消費拡大を推進してまいります。

昨年9月に、県内54番目（全国996番目）の道の駅に登録された「清流白川クオーレの里」では、5月12日に「第4回かも1グランプリ in 美濃白川」と「JR東海さわやかウォーキング」が同時に開催され、町内外から多くの皆様の来場が予想されます。町内の観光資源、特産物等の情報発信を行う好機会と考えます。また、町内からは毎回3～4事業所が出店をしていましたが、今回は地元開催であることと、平成24年度において出店奨励金として100万円の交付を行ったこともあり、11店舗の皆さんが参加される予定で、イベントの賑わいと上位入賞が期待されます。できる限り多くの町民の皆様のご

参加をお願いします。特に、開設20周年を迎える美濃白川クオーレの里では、今年5月5日に笹平高原で行われる岐阜ラジオ公開生放送に、ゲストとして八代亜紀さんが出演される予定です。また、施設整備としては、一昨年の台風15号で被災し撤去した19棟のバンガローのうち、新年度には5棟の建設と芝の広場内に木製遊具の設置を計画しております。しかし、被災前の施設能力を取り戻すためには、もう少しバンガロー又はコテージを増築する必要があり、国や県の助成制度があれば積極的に取り組みたいと思っております。

昨年1月20日にオープンした「美濃白川道の駅温泉」は、一日平均約130人で年間4万6千人程のご利用がありました。ピアチェーレ内のレストランの売上は昨年比べて伸びており、温泉効果があったのではないかと思います。道の駅「美濃白川ピアチェーレ」は、健全な運営ができており、おかげ様で20周年を迎えることとなります。今春から秋にかけて記念イベントを開催し、更なる集客を図り、経営を安定させるよう道の駅関係者が一丸となり、一層の努力を行ってまいりますので、議会の皆様、町民の皆様のあたたかいご支援ご利用をお願い申し上げます。

(3) 住む人みんなにやさしいまちづくり

未来を託す子ども達を少しでも増やすためには、地域や社会全体で子育てを支援する環境の整備が重要であります。町独自の施策として経済的負担の軽減を図るため、出産育児給付金として第1子10万円、第2子20万円、第3子30万円の支給、町営単独住宅に入居する子育て世帯に対する家賃減免、保育料の3年保育について第3子から無料にし、さらに最高保育料を1人2万円とする制度、中学卒業までの医療費全額を無料化、遺児援護年金の支給などの施策を引き続き行ってまいります。

乳幼児から高齢者まで、町民の願いは健康と長寿の確保であると思っております。健康診断は、疾病の早期発見や重症化の予防となるため、受診率の向上を図る必要があります、引き続き「ワコンコイン健診」(原則500円)を実施します。また、民主党政権によって設置した「住民生活に光を注ぐ相談室」については、その財源となる基金はなくなりましたが、児童虐待、DV、自殺予防など、心と体の健康づくりのため、新年度も町において引き続き設置します。なお、相談室の名称は変更となるかもしれません。

新年度は、予防接種助成事業の助成対象の範囲を一部拡大することとしています。大流行が危惧されるインフルエンザの予防接種は、今まで助成対象を1歳からとしていました

が、新年度からは満6か月からとすることにしています。高齢者の肺炎球菌ワクチンも満75歳以上を対象としていましたが、新年度から満65歳以上の方を助成の対象とすることとしています。子供から高齢者まで全てを対象とする「白川町民の歯と口腔の健康づくり条例」を新しく制定し、新年度から歯周疾患健診助成に、30歳と35歳を追加することとしています。乳がん検診についても、罹患率の高い年齢層に重点的に受診していただくため、40歳から60歳までの5歳間隔の方に無料クーポン券を配付しておりましたが、新年度からは、さらに受診率を向上し疾患の早期発見を図るため、40～60代の隔年の受診料金の無料化を実施します。

障がい者施設「白竹の里」は、開所から14年目を迎えようとしています。施設利用者の高齢化が予想以上に進み、既に介護の領域に入った人もあり、新年度に9床の介護棟を併設することとなり、この施設整備費に対して町費助成をすることとしています。また、開所から18年目を迎える特別養護老人ホーム「サンシャイン美濃白川」も老朽化による浴槽の漏水や、利用者の重度化により使用形態が変化し、浴室を改修するため、さらに現在の厨房は、平成26年度建設予定の小規模特養の配膳業務を行うこととなっているなど、現施設での厨房スペースの拡張が必要であり、それぞれ町費助成をすることとしています。

近隣市町村でも、特別養護老人ホーム等の施設整備が計画されていますが、中には施設の整備はできたものの、基準の介護従事スタッフがそろわないため入所人員が制限され、フル稼働していない施設があると聞いております。本町においても小規模特養の整備を計画されていますので、新年度、新たに町が主体となり、町民対象の「介護職員初任者研修」を開催し、町内事業所の介護従事者の人材確保対策と人材育成対策についても取り組んでまいります。

(4) 安全・安心・便利なまちづくり

地域の経済活動や生活のための移動手段として自動車依存度が高いことはいうまでもなく、利便性の高い道路環境づくりが緊急の課題であり、特に町内の主要幹線となる国道、県道、町道などの継続的な道路整備は最優先課題として位置づけております。また、中津川市に建設予定のリニア中央新幹線岐阜県内駅と車両基地へのアクセス向上策など、都市部等との交流・連携により地域の魅力と特性を生かし情報発信をしながら、圏域を越えた枠組みでの道路整備にも一層取り組む必要があると考えております。さらに、昨年12月に発生した中央自動車道笹子トンネル事故が象徴するように、老朽化する道路、橋梁、ト

ンネルなどについて補修対策を講じなければならず、先に実施した社会資本整備総合交付金事業の橋梁長寿命化修繕計画や、新年度実施予定の舗装修繕計画などにより、今後に備えた適切な維持管理・更新を図らなければなりません。反面、真に必要な社会資本の新たな整備を推進するという、難しい課題にも対応しなければなりません。安全・安心・快適に利用できる生活基盤となるよう、総合的な対策により積極的に推進してまいります。

地球温暖化の影響等により、ゲリラ豪雨等による自然災害の増加、東海・東南海・南海大規模地震の発生も指摘されております。このため、災害に強い地域づくりのための防災対策として、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、治山事業などを積極的に活用して整備を推進してまいります。また、平成24年度に町内の未整備地区であった3地区に「災害対策連絡協議会」が設立され、町内全地区において地域住民主導による防災組織が確立しました。減災対策としてのソフト事業も一体的に推進し、地域住民と連携して地域防災力を向上させていく必要があると考えております。

公共交通機関の確保につきましては、高齢者等の交通弱者対策のため自主運行バスの継続を図ります。また、美濃加茂市内の高等学校への通学バスについては7年目を迎えますが、利用者も多いことから新年度も県の支援をお願いし運行存続を図ってまいります。

JR白川口駅は、平成24年4月から無人化になりましたが、町で嘱託職員4人をお願いし、従来どおりの乗車券等の発売業務を行っております。平成24年度において駅舎の改修、便所棟の新築を行い、町の玄関口として整備を図ってきました。新年度においては、観光協会に委託して駅舎内での特産品などの物産販売と観光案内などが行えるように、また、待合室の整備を実施してさらなる充実を図ってまいりますので、駅の利用や乗車券の購入に町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

町の行政情報番組である「めざまししらかわ」は、放送開始3年目を迎え、毎日多くの町民の生き生きとした姿が映し出され、頼もしさを感じるとともに活動の広さを感じています。また、町民の皆さんの楽しみ、励ましにもなっており、今後も皆さんに親しまれる番組としてまいります。

新年度は、河川監視カメラ3か所の増設を行い、町内9か所で災害情報の収集と、防犯安全対策として防犯カメラを2か所増設し、安全・安心なまちづくりを目指します。

また、インターネット回線を利用した高齢者見守り安心システムも普及してきており、新年度は、高齢者見守りシステムの利用者をさらに増やして、将来的には全ての独居老人宅に設置することを目標として取り組んでまいります。

東海・東南海・南海等の地震、ゲリラ豪雨による災害の発生が危惧されておりますが、国では南海トラフの巨大地震が発生した場合、本町においても液状化現象を始め、家屋の倒壊、人的被害など甚大な被害が発生すると想定しております。

町では、平成24年度に町民会館県道側に1基と、今回の補正予算で、道の駅「美濃白川ピアチェーレ」に水循環型の耐震性貯水槽の設置を行います。また、防災行政無線のデジタル化については、平成24年度に単独事業での整備を予定しておりましたが、新年度には社会資本整備総合交付金の採択が受けられる見込みとなりましたので1年見送り、国の補助を受けて老朽化してきた防災行政無線のデジタル化整備を計画しております。

広範な本町においては、災害時には消防団が重要な役割を担っており、老朽化した資器材の更新、充実、また防火水槽の新設を行い、消防団のさらなる活躍を期待しております。なお、消防団員の確保が困難な地域においては、退団者を中心に消防協力隊を設置していただき、消防団として緊急非常時には活躍してもらえよう対応して参りたいと考えております。

人口の減少と少子高齢化は全国的な問題であります。特に本町においては過疎化にブレーキをかける施策が喫緊の課題であり、若者流出を抑えるための町営住宅の施策も、大きなウエイトを占めるところであります。現在137戸の住宅を管理しておりますが、老朽化の進んだものもあり、早期修繕による適切な維持管理を行うと伴に、若者のニーズに合った場所の確保と、地域住民の理解が得られるならば、若者定住のための住宅整備にも取り組み、これから子育てをしていく方々が町外に住居を求めないよう、特に家賃が高い単独住宅について、世帯用で5千円、単身用で2千円から3千円の月額負担軽減を行いたいと考えております。なお、昨年、赤河日向地内で寄附を受けました住宅を、町営「中日向住宅」として活用することとし、現在整備を進めております。

環境対策につきましては、循環型社会の形成に向けての取り組みとして、一般廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進により一層の減量化を図ります。また、廃棄物の不法焼却処分及び不法投棄の未然防止、越境移動対策等のため、現在使用しておられるゴミ袋代金の大幅な値下げを行い、概ね半額とします。しかし、まだ美濃加茂市、可児市よりは高い額となります。この負担軽減による町費の必要額は、約900万円程度と見込んでおります。今後も適正処理の推進に向けた取り組みを進めてまいりますので、今まで以上に町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、健全な水循環を構築するための合併処理浄化槽の設置につきましては、平成24

年度末の普及率は約72%になりましたが、今後も引き続き普及促進を図ってまいります。

環境に対する新たな町民意識の向上を図るため、圏域で取組む緑のカーテン普及事業や太陽光エネルギーの活用推進事業、ボランティア活動団体による環境保全への取組などを支援し、豊かで多様な自然環境を未来に継承できるまちづくりを推進し、地球温暖化防止の対策を進めてまいります。

簡易水道事業につきましては、安心・安全な水道水の供給を第一に心がけておりますが、消火栓や合併処理浄化槽の設置などにも多大な効用を果たしております。事業経営に要する費用は水道料金によって賄っておりますが、借金の返済には約2億円ほど必要であり、その内の2分の1程度を水道料金で賄い、不足する分は一般会計から支援しております。水道施設の老朽化に伴う更新及び耐震化に向けた計画づくりも視野に入れながら、経費削減をはじめとする経営改善にも努めてまいりますので、今後とも安定した財源確保のため、簡易水道をご利用いただきますようよろしくお願いいたします。

(5) 白川を愛し、たくましく心のあったかい人を育むまちづくり

教育運営の基本方針につきましては、のちほど瀬瀬教育長から詳しく申し上げますが、施策の主なものについて私からご説明いたします。

1学年の人数が非常に少ないため、佐見小学校では複式学級が解消されませんが、主要教科については学年ごとの指導ができるよう、引き続き講師を確保することにしております。また、特別に支援の必要な児童生徒のための講師や支援員についても引き続き必要人数を確保してまいります。

校舎や体育館等の学校施設については、佐見小学校の高架水槽や白川北小学校のプールサイドの床張替をはじめ、必要な箇所については順次修繕を行い、学校の環境改善を図ってまいります。

東日本大震災から2年が経ち、この3月11日の震災の日から3年目を迎えます。現地では今もなお多くの人たちが避難を余儀なくされ、仮設住宅や他地域での生活を強いられています。昨年、原子力発電所事故で全村避難となった福島県飯舘村の小学生を招き、保護者を含め36人が来町され町内の小学生との交流を図りながら、豊かな自然の中で過ごしてもらうことができました。被災から3年目を迎える今もなお、ふるさとを離れて暮らさなければならない飯舘村の子どもたちを応援するため、新年度も夏休みに白川町に招きたいと考えています。今後、飯舘村の教育委員会と協議を進めてまいります。町民の皆

様のあたたかいご支援とご協力を心からお願いします。

旧白川高校のグラウンドは、昨年9月の「ぎふ清流国体」終了後、仮設競技場が取り壊されグラウンドに復旧する工事が進められております。町では平成24年度25年度の継続事業により、ダッグアウトやバックネット、夜間照明、トイレ等を設置し「国体記念運動公園」として整備することとなっております。新年度中には、白川町では初めてのグラウンドと体育館が一体となった、社会体育専用の町営施設が完成することになります。国体を契機として、体育関係者だけでなく多くの町民の皆さんのスポーツへの関心も高まりを見せていますが、積極的な利用と運営についてご理解ご協力をお願いします。

(歳入)

以上で、歳出予算の説明を終わり、続いて、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

国においては2%の経済成長を見込み、これが実現しなければ来春の消費税値上げはしないとっております。このため、特に法人町民税は増収を見込み、設備投資など固定資産税も増加を見込み、平成24年度当初予算に比べて3.4%増の9億8,000万円を見込みました。地方交付税につきましては、平成24年度普通交付税の交付実績が23億9,563万円でしたが、国の地方財政計画において交付税総額が前年比2.2%減とされていること等を見込んで、普通交付税を1億円減額し23億円とし、特別交付税は例年どおり1億円を計上しました。

使用料及び手数料では、ゴミ袋代及び町営住宅、農園付きコテージ、新規就農者研修施設の使用料をそれぞれ減額することにより、前年比16.9%減の7,973万円を計上しております。

国庫支出金では、平成23年9月発生の豪雨災害に対する復旧事業がほぼ完了したことにより、前年比34.6%減の4億3,152万円を、県支出金では、ぎふ清流国体が終了したことにより、前年比24.1%減の5億5,215万円を計上しております。

町債につきましては、交付税の不足分を補うため国から借り入れの指示があり、元利償還金の100%が普通交付税算入される臨時財政対策債2億3,000万円の他は、すべて交付税70%措置のある過疎債を2億8,900万円計上し、前年比10.5%減の、5億1,900万円を予定しております。

次に、その他の議案の概要について説明します。

議第 8 号から議第 22 号までは、条例の制定及び一部改正であります。

まず、議第 8 号は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の公布に伴い、緊急事態宣言がなされた場合の市町村対策本部の設置について必要な事項を定めるため、白川町新型インフルエンザ等対策本部条例を制定しようとするものであります。議第 9 号は、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係する 3 つの条例について一部改正をしようとするものであります。議第 10 号は、歯科口腔保健の推進に関する法律の規定に則り、町民が生涯にわたり健康で暮らすことができる環境を整備するため、白川町民の歯と口腔の健康づくり条例を制定しようとするものであります。

議第 11 号から議第 17 号までは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる「地域主権改革一括法」の施行による条例の制定及び一部改正であります。制定改正の詳細については、担当から補足説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

議第 18 号は、国体推進室を廃止することに伴い、関係条例の改正をしようとするため、議第 19 号は、農業生産者の負担を軽減することにより農業振興を図ることを目的に、白川町農業基盤整備事業分担金徴収条例の所要の改正をしようとするため、議第 20 号は、農園付きコテージの施設使用料の減額により入居者負担の軽減を図るため、白川町農園付きコテージの設置及び管理に関する条例の改正をしようとするため、議第 21 号は、一般廃棄物処理手数料であるゴミ袋代金の一部を減額し、町民の負担軽減を図ることを目的に、白川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の所要の改正をしようとするため、議第 22 号は、赤河日向地内で寄附を受けた民家を町営単独住宅として位置づけるよう、白川町営単独住宅の設置及び管理に関する条例の所要の改正をしようとするため、それぞれ条例の一部改正をしようとするものであります。

議第 23 号は、障害者自立支援法の題名改正に伴い、美濃加茂市・加茂郡 7 町村障がい者自立支援認定審査会共同設置規約の一部改正をしようとするものであります。

議第 24 号は、平成 24 年度一般会計補正予算(第 5 号)であります。

冒頭でも申し上げたとおり、国の 15 か月予算の基となる平成 24 年度補正予算の規模

は13兆円を超える膨大な額となりましたが、去る2月26日、参議院本会議において1票差により原案が可決となりました。本町では、新年度事業の前倒し等により4億7千万円余を国へ要望し、今回の補正予算に盛り込んでおります。既に、国の補正予算は成立し、事業費の内示は来ておりますが、特に国土交通省、消防庁予算は翌日には内報があり、概ね申請どおりの内示額となりました。ただし、社会資本整備総合交付金事業については、補助金以外の一般財源について、交付税算入率100%の補正予算債を充当するよう指示があり、この額約8千万円を起債する必要があります。これらの調整については、最終補正予算により調整したいと考えておりますのでよろしくお願いします。昨年12月16日以来、自民党政権になった時から、追加事業の申請依頼が緊急にあり、これに対応してくれたのは町職員の皆様であります。特に道路整備、林道舗装、消防施設など、ハード面の要求が多く、県との調整の結果、そのほとんどが実施できる見通しとなりました。この間の職員の努力に心から敬意を表します。なお、この事業は概ね100%を国が負担するもので、町費の負担はないものと考えられます。

国の補正予算による追加事業のほか、通常最終補正予算として既設の事業を精査し減額したものと、新年度当初予算査定の段階で、庁用車購入など平成24年度の補正予算にした方がよい事業などを追加し、その差引額である2億5,870万円を追加して、補正後の予算総額を67億3,040万円とするものであります。

既設予算の補正の中で特筆すべきものは、防災放送施設である屋外無線広報塔のデジタル化については、国庫補助対象が1年遅れることとなったため1億円を減額、災害復旧費の年度内完成等の精査の結果、4,650万円を減額、森林整備加速化等事業の減額で2,500万円などがあります。新たに追加した事業には、楽集館耐震診断経費等があります。

なお、今回補正予算をお願いするほとんどの事業が、新年度への継続事業となることから、繰越明許費の追加事業となりますので、よろしくお願いします。

議第25号は、平成24年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)で、療養給付費等負担金過年度分返還金が必要となったため、基金繰入金、繰越金を財源として1,400万円を追加し、補正後の予算総額を11億5,200万円とするものであります。

以上、新年度における行財政運営の基本方針と、併せて私の所信の一端を表明させていただきながら、今議会に提出いたしました諸議案の大要について説明してまいりましたが、

審議の過程ではさらに詳細な補足説明もしながら、議会審議をお願いしてまいります。

何卒、議員の皆様の活発なご審議をお願い申し上げるとともに、提案いたしております諸議案に対しご理解とご承認を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、白川町議会第1回定例会開会の町長説明とさせていただきます。

長時間ご清聴ありがとうございました。

次に、瀬瀬教育長から、町の教育運営の基本方針について説明を行いますのでよろしくお願ひします。

白川町教育運営の基本方針

平成25年度 町の教育運営の基本方針について、述べさせていただきます。

昨年、いじめと自殺や部活動での体罰などが問題となりました。教育の信頼を損なうものであるという認識の中で、深刻に受け止めております。

教育は信頼関係のないところでは成り立ちません。信頼を裏切らない教育の実現に向けて努力していきたいと考えております。

昨年、白川町は、博報賞を受賞し、読書教育が全国的なレベルで認められました。

子どもたちも、素晴らしい活躍をしました。

佐見中学校が、NHK全国学校音楽コンクール・岐阜県コンクールに出場し、銅賞を獲得しました。出場した他の7校とは違って、部活動の合唱部として専門的に練習しているわけではありません。全校生徒37人全員が出場し、獲得したのです。小規模の学校であっても、臆することなく県レベルでその存在感を示すことができました。

白川中学校では、剣道部が、夏の中体連で男女ともに、東海大会に出場しました。秋に開催された県の新人戦では、女子が優勝し、県内の110校の頂点に立ちました。2年連続の快挙です。また、男子バレー部員1名とソフトボール部員2名は、県の選抜チームに選ばれ、岐阜県の代表者として、出場しました。

黒川中学校は、少年の主張大会や英語のスピーチコンテストにおいて、可茂地区の代表として県大会に出場した生徒がいました。

その他には、白川小学校と白川北小学校が、学校歯科保健優良校として表彰されました。

本町では、「その子らしさ」や「その子のよさ」を見つけ、それを伸ばそうとする教育活動を盛んに行っております。白川に生まれ育つ子どもたちが、白川をこよなく愛し、たくましい心と温かい心をもって育つことを願い、教育夢プランを策定しております。

そこには目指す子ども像として、次の3点を掲げています。

①『求め学び磨く楽しさを知る子』

即ち、自ら求め、自ら学び、自らを磨く、その楽しさを知る子の育成です。

②『「共生」を心に刻み歩める子』

即ち、白川の自然や人々と共に生きていくことを心に刻んで歩める子の育成です。

③『ふるさと白川を愛する子』

即ち、ふるさとを知り、ふるさとに関わり、ふるさとを考える中で、ふるさとをこよなく愛する子の育成です。

新年度においても、白川町教育振興基本計画にあります次の三つの柱の実現に向けて、努力していきたいと考えております。

一つは、『0歳から15歳までの一貫教育の仕組みと内容の創造』、そして、『存在感あふれる白川の子どもを育む保育園・学校の創造』、今ひとつは、『子どもの豊かな成長に貢献できる家庭や地域社会の創造』です。

その一つ一つに関わって、ご説明します。

第一に「0歳から15歳までの一貫教育」です。

白川町教育夢プランでは、白川町で生まれ育つ子どもたちを乳幼児期から中学校を卒業するまで、責任をもって教育していこうとする強い決意を示しています。白川町では、ふるさと白川をこよなく愛し、たくましく心のあったかい子を育てることを目指します。そして、保育園や小中学校では、そこでの生活や学習において、支援を必要とする子どもたちのために、専門機関と連携を図りながら指導方法を見出し、子どもの成長を見届けます。

第二に「存在感あふれる白川の子どもを育む保育園・小中学校の創造」です。

どの子も親にとってはかけがえのない子であり、命がけの子です。誰一人疎かにされることがあってはなりません。どの子にも得手不得手があります。たとえ不得手な部分があったとしても、それをもって、存在を否定されることは絶対にあってはなりません。そして、いじめの要因となってもいけません。どこのどの子も、かけがえのない存在であり、なくてはならない存在です。本町は少子化の影響で、どの保育園や学校も小規模です。否応なくすべてが少人数教育の環境にあります。国も県も少人数教育の実施に向けて、施策を講じていますが、白川町ではそれに先んじて行っていくこととなります。少人数のよさを前面に出しつつ、白川町ならではの少人数教育の在り方を情報発信していきたいと考えています。

第三に「子どもの豊かな成長に貢献できる家庭や地域社会の創造」です。

“読書の町 美濃白川”、“スポーツの盛んな町 美濃白川”、“文化の薫り高い町 美濃白川”など、特色ある町、白川町です。「この町が好きです。」「この町を誇らしく思います。」「この町は私の自慢です。」このような思いの持てる子どもを育てていきたいと思っております。

新年度中には、国体記念運動公園の整備が終わります。本町における社会体育施設が充実することとなります。国体開催一年記念イベントなどの開催を通じて、生涯学習スポーツの発展のきっかけになることを期待しております。

また、本町では社会教育や家庭教育において、子育ての悩みを相談できる体制や、子どもの可能性を伸ばす文化活動やスポーツ活動の体制などを今までと同様に充実させていきたいと思っております。

さて、新年度、特に大切にしたい取り組みは、『子どもの発達を支援する仕組みづくり』です。「誰もがお互いのよさを認め合い、一人ひとりが違って当たり前なことなんだと自然に思えること、そして、誰もが自然に支え合って生活できること」、それができる仕組みづくりをめざして、その動きだしを始めます。白川町子ども発達支援システムの胎動元年にしたいと考えています。

不得手な部分を自分なりに克服できる子どももいますが、中には助けが必要な子どもがいます。その助けを必要とする子どもを乳幼児期から早く見つけて、早い段階で指導や支援の手を差し伸べることができるようにしたいと考えています。

小学校の高学年から中学校にかけては、勉強やスポーツ、文化活動、ボランティア活動、自治活動など、その子の得意を伸ばせるよう指導を充実させていきたいと思っております。

子どもたちが自分の得意を見つけ、それを伸ばし、自らの不得手や苦手を知って、それを少しでも改善していける支援体制や、社会の中で自立していけるよう、支援する体制を作るために、『白川町子ども発達支援連携協議会』を立ち上げます。

これは平成22年度から、岐阜県健康福祉部障害福祉課の地域療育システム支援事業の指定を受け、支援体制を整備してきました。その成果は広く認められ、岐阜県を代表して三重県松阪市で開催された東海三県のみならず、長野県などを含めた、広域の公表会において白川町の実践を発表し、好評を博しました。

平成24年度は、地域療育システム研究の最終年度に当たります。この3年間における町内の各保育園で実践開発した支援のノウハウは、小中学校の指導にも引き継がれ、その指導を継続し発展させていきます。そして、特別支援教育の考え方を広げて、小中学校においては、学校における授業のユニバーサルデザインを考え、工夫した指導を行っていきます。

今まで培ってきた療育システムの成果や、特別支援教育の視点を踏まえて、どの子にもわかりやすい授業づくりを目指していきます。

本町では、新年度から今までの障がい児就学指導委員会を発展的に解散し、新たに『白川町子ども発達支援連携協議会』を発足させます。

これに関連する会は、県では、教育委員会と福祉、医療、労働等関係機関との連携で、特別支援教育連携協議会が開催されています。可茂地区においても、県の下部組織としての地区協議会があって、情報交換が行われています。新年度からそれを積極的に機能させ、子どもの育ちを見届けていきます。

本町は、保育園や小学校、中学校と相互に連絡を取りあい、途切れることなく、子どもたちのよりよい発達を支援しようとする連携システムであることが特徴です。

システムの構築によって、保育園や小中学校では、「その子らしさ」や「その子のよさ」を見つけ、得意を伸ばす保育や教育を目指すことができると考えています。集団での生活や活動、そして、学習が苦手な子どもには、専門的な見地に立って、園や学校全体で、その子なりの指導や支援を行います。必要に応じて関係する専門機関の指導を仰ぐことも行います。これは、平成19年4月、文部科学省から通知された『特別支援教育の推進について』に基づいて作り上げてきたものです。参考までに、この特別支援教育の理念には、次のように示してあります。

「特別支援教育は、障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。また、特別支援教育は、これまでのように特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。」とあります。

これは、いわゆる通常学級におけるインクルーシブ教育と言われるものです。岐阜県においてもその動きが始まりました。白川町は新年度、県教育委員会の指定を受け、その研究に本格的に着手します。

最後にあたり、「水源の里の恵みいっぱい 活力みなぎる人たちが暮らすまち 美濃白川」に生まれ育つ子どもたちが、白川をこよなく愛し、たくましさや心の温かさをもって、将来の白川町の担い手となってくれることを願いながら、白川町の教育行政を着実に推進していきたいと思っております。

なにとぞ、議員の皆様を始め、地域や保護者の皆様のご理解とご支援をお願いし、私からの説明を終わらせていただきます。